令和5年度事務対象

千葉県教育委員会 点検·評価報告書

第3期千葉県教育振興基本計画

~次世代へ光り輝く「教育立県ちば」プラン~

目次

はじ	じめに		• •		•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
第1	章,	点検・	評価の	の概要	Ę.	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
第2	2章 剨	教育委	員の酒	舌動																														
1	教育		:び教	育委員	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
2	2 千剪	葉県総	合教	育会諱	髮•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
3	3 教育	育委員	の活動	動と意	見	の加	包第	₹^	(D)	反	映	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	(1)	活動	の概要	要・・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
	(2)	具体	的なが	施策へ	、 の)	反则	央•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
	(3)	教育	委員:	会の充	弯	と多		Ęσ,	た	め	0	研	修	•	意	見	交:	換	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	(4)	教職	員・月	尼童生	三徒	<u>ک</u> 0	り意	見	之	換	及	U,	教	育	関.	連	施	設	等	かね	見	察	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
4	1 総打	舌••			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
第3	3 章 3	教育委	員会の	の所管	产施定	策																												
1	第:	3期千	葉県教	育振.	興基	本	計画	亘	「次	七世	代	<u>~</u>	光	りょ	煇。	<	『耄	数言	立	[県	; t ₅	ば		ブ	゚ラ	ン		概	要		•	•	1	9
2	2 第:	3 期千	葉県	教育 振	興	基ス	本 計	上画	ĵの	実	施	状:	況	•	•				•				•							•	•	•	2	C
	(1)	千葉	県教	育の	「あ.	る~	べき	答	<u> </u>	と	各	施	策	の	実	施	指	標													•	•	2	О
			策・打																															
第4	1章 章	学識経	(験者の	の意見	ı, •																						•						4	6

はじめに

この報告書は、本県教育の総合的な計画である第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く 『教

育立県ちば』プラン(令和2年度~令和6年度)」(以下「第3期計画」という。) に基づく令和5年度の施

策・事業の取組状況及び、教育委員の活動のうち、重点的な取組として実施した内容について、点検・評価

を行った結果を取りまとめたものです。

このたびの点検・評価は「第3期計画」の4年目の評価となることから、点検・評価を行うに当たっては、

これまでの取組に対し、指標の達成状況を十分分析したうえで、今後の取組の方向性を示し、教育に関し学

識経験を有する方からのヒアリングを実施し、評価の客観性の確保に努めたところです。

また、知事が主宰し、教育長及び教育委員が構成員となる千葉県総合教育会議において、令和5年度も子

供たちを取り巻く課題について意見交換を行いました。県教育委員会では、千葉県総合教育会議での協議内

容をしっかりと受け止め、「第3期計画」の推進に、より一層力を入れてまいります。

子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、「ちばの教育の力」で、「子供たちの『県民と

しての誇り』を高め、『人間の強み』を伸ばし、『世界とつながる人材』を育てる」という基本理念の下、「教

育立県ちば」を目指してまいります。今後も施策や事業の点検・評価を通じて、絶えず改善を図りながら教

育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたし

ます。

令和6年9月11日

千葉県教育委員会

- 2 -

第1章

点検・評価の概要

目的 • 趣旨

教育委員会は、「効果的な教育行政を推進し、県民への説明責任を果たす」という目的の下、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」に係る点検・評価を実施し、このたび報告書の取りまとめを行いました。

この点検・評価を通じ、絶えず改善を図りながら教育行政を進め、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」の実現を目指します。

点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和5年度の教育委員の活動及び教育委員会の所管施策としま した。

点検・評価の方法

教育委員の活動として、知事と千葉県の教育施策の方向性を話し合う総合教育会議の概要と教育委員会会議等の実績をまとめ、また、教育委員会の所管施策に対する教育委員の主体的なかかわりとしての提言や意見の教育施策への反映状況を示しました。

次に、教育委員会の所管施策として、「第3期計画」の11の施策ごとの実施状況を確認し、千葉県教育のあるべき姿(総括指標)に係る実施状況及び要因分析を行い、今後の対応について方針を示しました。

また、教育委員の活動及び教育委員会の所管施策の実施状況について、教育に関し学識経験を有する方からご意見や今後の方針についてご助言をいただきました。

第2章

教育委員の活動

1 教育長及び教育委員

- ○富塚 昌子 教育長
- ○井出 元 委員(令和5年12月25日まで)

【教育長職務代理者(令和5年12月25日まで)】

- ○岡本 毅 委員 【教育長職務代理者(令和5年12月26日から)】
- ○貞廣 斎子 委員
- ○花岡 伸和 委員
- ○永沢 佳純 委員
- ○櫻井 直輝 委員(令和5年12月26日から)

2 千葉県総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置されています。構成は首長と教育委員会であり、首長が招集します。協議事項は、「教育の条件整備など重点的に講ずべき施策」、「児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」などです。

平成26 (2014) 年6月の法律改正により、翌年4月1日から設置されましたが、その効果は、「首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたること」が可能になった点などにあるとされています。

千葉県では、教育庁と知事部局が協働・連携して取り組むべき課題について、知事と教育委員とが意見交換し、その取組の進捗を組織として確認していく場として、大変意義ある会議になっています。

【令和5年度 開催実績】

令和6年3月21日(木)、千葉県庁本庁舎5階の大会議室において、公開により開催されました。協議題は、次のとおりでした。

- (1) 令和3・4年度会議の協議結果に基づく取組の進捗を踏まえた意見交換
 - ① 子供の貧困対策(ヤングケアラー支援含む)について
 - ② キャリア教育の推進について
 - ③ 幼児教育の充実について
 - ④ リカレント教育の推進について
- (2) 困難を抱える子供たちへの多様な支援(不登校・ひきこもり) について
- (3) 学校現場における多様性尊重の在り方について

協議の進行は熊谷知事が務め、それぞれの協議題について、教育庁と知事部局の取組を確認しつつ意見交換を行いました。

協議題(1)では、これまでの会議における協議の方向性に沿って、取組の進捗が図られていることを確認しました。

例えば、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの計画的な配置(配置の拡大)、相談しやすいSNS相談環境の整備、課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業(居場所カフェの開催)、キャリア教育の推進等に係る調査研究事業など、多くの取組が実現しています。

令和6年度においても、こどもの生活実態調査、中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業(企業の魅力を広く知ってもらうための高校生・大学生対象の仕事体験ツアー)、AIを活用した生涯学習情報の収集など、新たな取組が実施されます。

協議題(2)では、子供が抱える困 難は多様化・複雑化し、それぞれが置 かれている状況も様々であることを



踏まえると、困難を抱える子供たちへの支援には教育庁と知事部局が連携して取り 組むことは必須との共通認識の下に、意見交換を行いました。

令和6年度は、新たにICTを活用した多様な学びの場の構築に取り組むなど、 取組の充実が図られています。従来からの取組も含め、その実効性を教育委員会と して評価しながら、会議で共有した方向性に沿って、施策の一層の充実に努めます。

協議題(3)では、学校における多様性の尊重をより推進していくために、県行政全体が連携して取り組んでいくことが必要との共通認識の下に、意見交換を行いました。

令和6年1月1日には、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行されました。多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成に向けて、条例の理念や会議で共有した方向性を踏まえ、教育委員会として施策の一層の充実に努めます。

なお、会議の詳細については、千葉県のWebページに会議録等を公開しています。

https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/sougoukyouikukaigi/

3 教育委員の活動と意見の施策への反映

(1)活動の概要

令和5年度は、教育委員会会議を13回開催し、議案等129件の審議を行いました。 また、調査・研究のため、委員勉強会を27回開催し、計画的に活動しました。

	活動	回数
	教 育 委 員 会 会 議	1 3
	委員勉強会	2 7
	委員協議会	2
	教育機関等の視察	4
視察	1000か所ミニ集会	2
	中学生・高校生との交流会	4
行事参加	式典等	4
り 切口 仕 しの 古地	全国都道府県教育委員会連合会関係行事	2
外部団体との連携	1都9県教育委員会教育委員協議会	2

※教育委員会会議の議事録を次の県教育委員会Web サイトで公開しています。

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/iinkai/kekka/r5/



(2) 具体的な施策への反映

教育委員会会議等における教育委員の主な意見と、その意見がどのように教育施策 に反映されたかを示しました。

ア 学力向上について

(ア) 全国学力・学習状況調査について

[令和5年9月19日 第6回教育委員会会議]

令和5年度全国学力・学習状況調査結果を県独自に分析した結果について、報告しました。

教科に関する調査では、小学校6年生と中学校3年生に対し、国語、算数・数学の調査に加えて、中学校英語の調査が平成31年度以来の実施となりました。 今回の調査では、小学校及び中学校において、各教科とも全国平均と比較して同程度の状況でした。また、記述式の問題は、改善傾向にあるものの正答率や無解答率の高さも継続の課題として捉えています。

(委員の意見)

- ・分析の方法や知見が年々洗練されてきている。
- ・二重クロスの分析では家庭の社会経済的背景と平均正答率に相関があることしか わからないが、三重クロスの分析結果では、先生方が授業づくりに前向きに取り 組んでくださると、大きな成果が出ることを示している。先生方にとっても児童 生徒にとっても良い結果が明確に可視化されている。
- ・成果の見られた学校や期待値以上の結果を出した学校の取組を調査し、周知する ということはとてもよい取組である。
- ・「ICT機器の活用状況」と「全国学力・学習状況調査結果の活用状況」がなかな かよくならない原因をどのように分析しているのか。特に結果を活用することは とても大事であると考える。

(教育行政への反映)

- ○各教育事務所による所長訪問や指導室訪問等の際に、全国学力・学習状況調査の結果分析について協議する機会を設け、「ICT機器の活用状況」と「調査結果の活用状況」について各校からの説明を求めました。活用の割合は確実に高まっているため、引き続き活用を促していきます。
- ○県教育委員会が作成した分析ツールを用いるなどして、各学校で結果の分析や課題 に向けた取組ができるようにしました。
- ○本調査において特に成果の見られた学校の取組を、家庭や地域の特色を踏まえた上で調査し、好事例として様々な場面で周知することで、全ての学校が実践できるよう働きかけました。
- ○千葉県の課題を踏まえて毎月発行している「学力向上通信」や「学力向上の手引き」 等を作成し、授業改善に向けた取組を後押ししました。
- ○「主体的・対話的で深い学び」の授業改善を一層推進していくために、実践モデル プログラムのさらなる活用推進に取り組みました。
- ○各学校における研修の充実を図るため、総合教育センター作成の「校内研究モデル プラン」をさらに周知し、学力向上につながる校内研修の工夫を後押ししました。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

[令和5年5月17日 第2回教育委員会会議]

令和5年度公立高等学校入学者選抜の結果について、本検査・追検査、第2次募集、特例検査、定時制の課程の追加募集及び通信制の課程一期から三期までの入学許可候補者について、報告しました。

さらに、本検査で実施した5教科の学力検査の出題方針、5教科の得点合計や 教科ごとの得点、問題別の正答率、得点分布等をまとめたものを報道発表すると ともに、今後の指導に活用できるよう冊子にし、中学校や高等学校をはじめ関係 機関に示しました。

(委員の意見)

- ・数学の学力検査に正答率が0%の問題がある。相対評価を行う入学者選抜において 難易度が高すぎたのではないか。
- ・英語の得点分布については、昨年度と比べて正規分布ができており、きれいな分布 となった。今後も適正な入学者選抜になるよう継続的な工夫をお願いしたい。
- ・昨年度と比較して、受検生が配点の高い問題に粘り強く取り組んでいることが見て とれる。引き続き、記述式の問題の配点や難易度を調整することで、受検生が記述 式の問題に積極的に取り組めるようにしてほしい。

(教育行政への反映)

- ○学力検査問題の作成に当たっては、各教科とも中学校学習指導要領に基づき、総合的な力をみることができるよう配慮しました。 児童生徒が各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、学習活動を通して確かな学力が身に付けられているかを適切に見とることができる問題の作成に、引き続き取り組んでいきます。
- ○県独自の「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用した授業を推奨し、自分の考えを表現する力を高められるよう、指導していることから、 今後も受検者が記述式の問題について積極的に取り組めるよう工夫していきます。
- ○学力検査の結果の分析をまとめた冊子の巻末には、本県の生徒に身に付けさせたい力を踏まえた「指導のポイント」を教科ごとにまとめて掲載しました。中学校や高等学校において、本冊子を活用し、指導方法の工夫や授業改善を図っていけるよう取り組みました。例えば、各教育事務所や市町村教育委員会が中学校訪問の際に現場の教員が学習指導をする際の一助となるよう、本冊子を活用しました。

(ウ)公立高等学校入学者選抜におけるデジタル採点システム導入について

[令和5年6月14日 第3回教育委員会会議]

[令和5年7月19日 第4回教育委員会会議]

千葉県公立高等学校入学者選抜改善検討会議から提出された報告書の内容を踏まえて、5つの改善策(①記述式及びマークシート式の併用型解答用紙の導入、②デジタル採点システムの導入、③合否のボーダーライン付近の答案点検の実施、④採点・点検のための臨時休業日の追加、⑤採点・点検方法の原則統一化)をまとめて報告しました。

(委員の意見)

- ・マークシート方式の割合については、採点誤りをなくすためだけでなく、入学者選抜本来の意味を十分に考えた上で検討してほしい。
- ・入学者選抜は、どのような力をもった生徒に入学してほしいかを示す強いメッセージであるので、配点についても総合的に検討してほしい。
- ・受検者の学力を適切に把握するため、記述式の問題を減らさないでほしい。

i

- ・異なる採点者が別々に採点した後に突き合わせるという採点・点検方法の改善策を 守ってほしい。
- ・答案をスキャンするときに、シャープペンシルで小さく書いた文字は読み込めない場合も考えられるため、中学校には書き方の注意について周知してほしい。

(教育行政への反映)

- ○マークシート及びデジタル採点システムの導入等により、採点誤りの再発防止に取り組むとともに学力検査問題の結果を分析して、配点や記述式問題の数について検討し、工夫しました。
- ○学力検査の出題方針の変更は行わず、短答を含む記述式とマークシート式の併用型 の解答方法としました。
- ○記述式問題の出題数は前年度と同様とし、自分の考え等を問う問題を含め、表現する力を確認できる内容としました。
- ○記述式部分の採点は、デジタル採点システムとして、別の採点者がそれぞれ採点を 行った後、結果を突き合せて確認を行いました。また、採点・点検を行うための臨 時休業日を追加で設定できるようにすることで、各学校の実情に応じて採点日を確 保し、集中して採点業務に当たることができるようにしました。
- ○採点・点検は、原則として全ての学校において同一の方法で行い、マニュアルは県教育委員会で作成しました。また、令和6年度入学者選抜におけるマークシート式及び記述式問題について、10月に県教育委員会のホームページに解答用紙のサンプルを公表し解答の注意事項を示す等、中学生等に確実に周知しました。

イ 千葉県・千葉市教員等育成指標(養護教諭等)の策定について

[令和5年8月23日 第5回教育委員会会議]

千葉県教育委員会では、令和4年度に千葉市と合同で教員等育成協議会を設置し、令和5年2月に教員の育成指標を改訂するとともに、新たに校長の育成指標を作成しました。また、令和5年度は専門性が求められる養護教諭・栄養教諭、及び幼稚園等教諭・園長の育成指標を作成しました。

養護教諭・栄養教諭においては、その専門性を生かせるよう、それぞれの標準的な職務を明確化しました。

幼稚園等教諭においては、幼児期の教育をつかさどる幼稚園等教諭に必要な 資質能力として、幼稚園教育要領のねらいや内容の理解、環境の構成について 示すとともに、保護者との連携や小学校教育との円滑な接続などについて重視 する内容としました。

園長においては、校長の資質向上に関する指標と同様に、人材育成やマネジメントについて示しました。

(委員の意見)

- ・幼稚園等教諭の育成指標を作成いただき感謝する。また、養護教諭・栄養教諭は 基本的に一人職なので、学校間連携で互いに職務能力開発できる仕組みづくりを 総合教育センター等が中心となって積極的に作ってほしい。
- ・養護教諭・栄養教諭において、義務教育段階の設置者にも、学校管理規則に職務 例を明示し、管理職がその専門性への理解を深め、専門性がより活用されるよう に工夫していただきたい。
- ・素晴らしいできになっている。これが実現できれば、段階に沿って、向上していく。研修の内容が、教員のライフステージに沿って示されているので、それぞれの段階で定着させるために具体的に何をするのかをはっきりさせることも重要である。ライフステージに沿ったものをしっかりと身に付けていっていただきたい。

(教育行政への反映)

- ○委員の意見にもあるように、養護教諭・栄養教諭は基本的に一人職なので、学校間 連携で互いに職務開発できる仕組みづくりを検討していきます。
- ○令和6年度以降の研修等の実施に生かせるよう、令和5年度中に育成指標の改訂についての説明会を管理職及び各市町村教育委員会等の担当者を対象に開き、周知・理解を図りました。

ウ 生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

[令和5年10月18日 第7回教育委員会会議] 令和5年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果の概要について報告しました。

(委員の意見)

- ・様々な不登校の理由を「無気力・不安」として大枠で理由を把握するのではなく、 県としてより詳細に把握してデータを収集し、手立てを講じる必要がある。
- ・児童生徒が不登校になったら安易にフリースクールへつなぐのではなく、学校が 多様な学びを保障できるように変化していく必要もある。
- ・不登校対策は、不登校児童生徒の居場所を作り、ニーズに応じた支援をしていく 他ない。教員以外の人が支援していくことも大切である。

(教育行政への反映)

- ○不登校児童生徒1万人とその保護者等を対象に本県で実施した実態調査の結果を 分析し、更なる施策につなげていきます。
- ○令和6年度は、スクールカウンセラーを全公立小学校638校(隔週配置校を前年度より126校増)、全公立中学校309校、全高等学校121校、特別支援学校5校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーについては、昨年度より10名増の64名を配置し、児童生徒・保護者への相談・支援体制の充実を図っています。
- ○千葉県子どもと親のサポートセンターでは、令和6年度より Zoomを活用したワンストップオンライン相談を開始するなど、様々な取組により、悩みを相談しやすい環境の整備を進めています。

○委員の意見にもあるように、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保するため、令和6年度から不登校状態にある中学生を対象とした、オンラインの授業配信「エデュオプちば」を開始するとともに、フリースクールと学校・教育委員会等が連携を深め、相互に協力・補完するモデル事業を実施し、支援の在り方を検討していきます。

エ 学校における働き方改革について

[令和6年3月11日 第12回教育委員会会議]

県教育委員会において、平成30年度から実施している「教員等の出退勤時刻実態調査」の令和5年度の実施結果について報告しました。また、教職員の総労働時間縮減に向け、教職員の意識改革をどのように図っていくかを明らかにするために、「教職員の働き方改革に係る意識等調査」を令和5年12月に実施し、出退勤時刻実態調査の結果と合わせ、分析することで令和6年度の取組方針及び施策に反映させました。

(委員の意見)

- ・働き方改革の一歩は、このような結果を可視化することが大事であるので、今後も お願いしたい。
- ・働き方改革推進プランの内容ではすぐに100%にしてもらいたい項目がある。「登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等をはじめとして、保護者や地域、ボランティア等にお願いすることが可能な業務について精選し、外部との連携を一層強化する体制を構築する」の項目については、学校を矢面に立たせず、市町村教育委員会が支援をしてほしい内容であり、県も支援をしていただきたい。
- ・「月の時間外在校等時間が恒常的に80時間超となっている教職員の勤務実態について把握し、各学校長又は当該教職員に対して改善のための指導・助言をする」の項目については、服務監督権者が職員の健康を管理する義務があり、しっかりと市町村教育委員会に対して指導・助言をしてほしい。
- ・働き方改革推進プランの達成率の判断基準について、より具体的にしていけるとよい。
- ・働き方改革の好事例を全県に周知してほしい。

(教育行政への反映)

- ○各種調査結果については、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、各種 会議や研修会等で周知しています。
- ○登下校に関する項目については、改訂したプランにおいて、学校運営協議会や開かれた学校づくり委員会等の場を活用して地域と一層連携して取組を進められるよう、新規項目として位置づけました。
- ○月の時間外在校等時間に関する項目ついては、改訂したプランにおいて、産業医につなげるなど、改善のための指導助言をすることを明記するとともに、各学校で指定している学校医の活用も合わせて、各種会議や研修会、訪問等の機会を通して指導・助言をしています。
- ○改訂したプランについては、回答する各市町村教育委員会や各学校の負担軽減を考慮するとともに、達成状況の判断が容易になるような調査方法を検討していきます。

○各学校での優れた取組を「好事例集」としてまとめ、県教育委員会のホームページ に掲載しました。また、教育事務所をとおして各市町村教育委員会に紹介しました。 今後は、更に事例を集め、各学校や教育委員会での取組を後押しできるよう、事例 集の充実に努めます。

オ 令和6年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考 要項の制定について

[令和5年5月17日 第2回教育委員会会議]

令和6年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選 考要項を制定し、議決しました。

(委員の意見)

・情報開示の方法について、生徒の障害の状態に応じた情報提供を行ってほしい。 また、追選考については、受検者の不利益とならないように対応してほしい。

(教育行政への反映)

- ○生徒の障害に配慮した情報開示を行っていきます。
- ○追選考については、感染症罹患等、やむ得ない事由で選考当日に欠席した生徒 についても追選考の対象とし、受検者の不利益とならないように対応しました。

カ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

「令和6年3月11日 第12回教育委員会会議」

令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について報告しました。 体力合計点については小中学校男女すべてで全国平均を上回っているものの、全体的に低下傾向が継続しており、特に、女子は低下傾向が顕著となっています。 運動やスポーツへの意識調査の結果からは、運動やスポーツを「好き」「やや好き」と肯定的に答えた割合は小中学校男女いずれも全国平均とほぼ同程度でありますが、中学校女子で「ややきらい」「きらい」と答えている割合がここ数年は20%を超えています。運動習慣の調査では、1週間あたりの運動時間が60分未満の割合も増加傾向にあることから、二極化が進んでいるという実態が明らかになりました。

(委員の意見)

- ・データだけで中学2年生は運動嫌いになりやすいということで終わらず、具体的な手立てを現場サイドと話し合っていただきたい。
- ・ターゲットとなるのは1週間の総運動時間が0分や、1時間未満の児童生徒である。児童生徒に運動習慣を楽しく付けてもらうには、もう少し段階的に考えたり、1週間で420分は相当ハードルが高いので、もう少し現実的なラインを設定したりすることを検討してほしい。

(教育行政への反映)

- ○体育授業の充実としては、課題解決や仲間との協働的な学び、運動への取り組み方の工夫など、児童生徒が様々な「できた」「おもしろかった」といった感情、また「できないけれども、わかった」といった満足した思いを感じることができるような体育授業となるよう研究会や研修会において指導助言をしていきます。また、授業で実施する種目についての児童生徒の興味・関心や意欲などを授業前にアンケート調査等により実態を把握し、ねらいを明確にした授業づくりや、指導資料の公開等により各学校の授業づくりを支援していきます。
- ○学校という集団活動の場で、ある程度意図的に運動する機会を設け、運動習慣の形成につなげていくことも必要であることから、校内での全校的な取組として、大会や特別に期間を設けてキャンペーンのように行うなど、楽しみながら体を動かす時間を作ることを勧めていきます。そこに、児童生徒の体力の向上と社会性の育成を目的として推奨してきた「遊・友スポーツランキング」についても、今まで以上に広報し、積極的な取組や継続的な取組を促していきます。

キ 教職員の不祥事根絶について

4月から3月までの合計12回の教育委員会会議において、教職員の懲戒処分について審議し、決定をしました。

(委員の意見)

- ・不祥事防止の対策として、具体的事例を踏まえた校内研修等を行う必要がある。
- ・教職員による児童生徒への体罰及び侮蔑的な言動について、早期発見・早期対応できる学校体制づくりを検討する必要がある。

(教育行政への反映)

- ○各学校において、法律の専門家が作成した、不祥事根絶に係る具体的事例を踏まえ た研修資料を配付し、校内研修を実施しています。
- ○各学校がそれぞれの実態を踏まえ、主体的に不祥事防止に向けて取り組むことができるよう、不祥事防止に係る全体計画及び年間計画を作成し、職員全体で共有した上で、計画に従い、不祥事が起きない環境を整備するとともに、職員研修をより充実させ、不祥事根絶に向けた実効性のある取組を進めています。
- ○各学校において、定期的に管理職用及び教職員用の「不祥事の未然防止に係る自己 分析シート」を活用し、教職員相互の抑止力を高めるために、互いの言動の良い点 については認め合い、問題点については注意し合える環境づくりに努めるとともに、 組織的に情報を共有し、対応できる体制を整えていきます。

ク 文化財の活用について

[令和6年2月7日 第11回教育委員会会議]

千葉県の文化財について、新指定文化財4件(建造物「千手院石造宝篋印塔」、 彫刻「石造千手観音菩薩坐像附石造不動明王立像・石造毘沙門天立像」、彫刻「石 造地蔵菩薩坐像」、考古資料「宮内井戸作遺跡出土品」)と名称変更1件(工芸品 「蓮華形柄香炉」)、新登録8件(建造物「千葉県立安房高等学校旧管理棟(無弦館)」、 建造物「成田市立三里塚小学校赤煉瓦門(旧陸軍鉄道大隊駐屯地門)」、彫刻「武 志伊八郎信由関連作品」「蟇股」「力士像」「欄間竜」「木鼻象」「俱利伽羅竜」、無 形民俗文化財「カイソウの食習俗」)を新たに指定・名称変更・登録することを審 議、議決しました。

(委員の意見)

・文化財を指定、登録した後の利活用が大事である。例えば、今回登録された波の伊 八の作品は、伊八が若い時期から円熟した時期までのものがあり、一流になるため に時間をかけて努力したことを子供たちが知る良いストーリーと考えられる。また、 無形民俗文化財の「カイソウの食習俗」の説明については、千葉県のホームページ が一番詳しくなるようお願いしたい。

(教育行政への反映)

- ○指定文化財・登録文化財の保存・活用については、各文化財の重要性や価値をわかりやすく広報することから始まると考えられるため、御指摘のとおり、子供たちにも理解できるよう画像を用いながら、新指定文化財・新登録文化財の内容について千葉県のホームページでの公開準備を進めています。
- ○文化財の登録制度について周知を図るため、新登録文化財の紹介もあわせたパネル 展示等の実施を検討しています。

(3) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

(ア) 千葉県市町村教育委員会教育長・教育委員研修会

例年、千葉県教育委員会と千葉県市町村教育委員会連絡協議会が共催で実施し、令和5年度は動画配信の形式で行われました。令和5年11月15日(水)に県教育委員会の貞廣委員からテーマについて説明した後、井出教育長職務代理者の進行のもと、県教育委員会委員と5市町村教育委員会の教育長がパネルディスカッション形式で意見交換会を行いました。

○テーマ:「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」 ~教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して~

○参加者:井出教育長職務代理者、岡本委員、貞廣委員、花岡委員、永沢委員 浦安市教育委員会鈴木教育長、我孫子市教育委員会丸教育長、 栄町教育委員会藤ケ崎教育長、長生村教育委員会木島教育長 君津市教育委員会粕谷教育長

イ 都道府県教育委員会

(ア) 1都9県教育委員会全委員協議会(神奈川県)

【開 催 日】4月27日(木)28日(金)

【行 政 説 明】「教師不足に対する取組について」(文部科学省) 「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」(スポーツ庁、文化庁)

【分科会テーマ】「教師不足に対する取組について」

【視 察】神奈川県立図書館

(イ) 1都9県教育委員会委員協議会(千葉県)

【開 催 日】8月31日(木)9月1日(金)

【行 政 説 明】「新たな教育振興基本計画について」(文部科学省)

【分科会テーマ】「リカレント教育の推進について」

【視 察】千葉県立房総のむら





(ウ) 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会(長野県)

【開 催 日】7月10日(月)11日(火)

【行 政 説 明】「教員採用選考の早期化・複線化」(文部科学省)

【分 科 会】

共通テーマ 「公立高等学校における小規模校の在り方」

選択テーマ 「教員不足の解消に向けた人材の確保・定着」

"「いじめ・不登校対応の推進」

"「特別支援教育を含む個別最適な学びの推進」

(工) 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会(東京都)

【開 催 日】1月29日(月)

【行 政 説 明】「R6年度予算における特別支援教育関連施策」(文部科学省)

【分 科 会】「インクルーシブ教育の在り方について」

(4) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

- ア 県立・市町村立学校
 - ○船橋市立二宮小学校
 - ○千葉県立桜が丘特別支援学校
 - ○千葉県立千葉工業高等学校
 - ○成田市立西中学校
 - ○北総印旛地区中学生・高校生との交流会(県立富里高等学校)
 - ○東葛飾地区中学生・高校生との交流会(東葛飾研修所)
 - ○東上総地区中学生・高校生との交流会(県立成東高等学校)
 - ○南房総地区中学生・高校生との交流会(県立君津商業高等学校)
 - ○1000 か所ミニ集会(県立東金特別支援学校)
 - ○1000 か所ミニ集会(白井市立大山口小学校)

(委員報告より)

非常に先進的にICTを活用して結果を出している学校だと感じた。特別支援学級の授業では、情緒や知的に特性のある子たちが、クラスの中で自分のペースで学習がしやすくなっているように感じた。タブレットなので、同じ文章を入力しては消してということを繰り返してもプリントがぐちゃぐちゃにならないこと、自分自身が納得してから課題に取り組む姿を見て、ICT教育は便利なだけではなくて、こうした側面の良さもあるのだなと感じた。やはり、タブレットは子供が安心して学べるきっかけの一つにもなることを実感した。

(船橋市立二宮小学校への視察)









(委員報告より)

中高生に与えられた3つのテーマは、ハードルの高い難しいもので、生徒からどのような意見が出るのかと思っていたが、生徒たちは各々が考えを持って参加をしていた。印象的だったのは、中学生が果敢にこの難しいテーマに、高校生と同じようにチャレンジをし、素晴らしい意見を出していたことである。生徒たちが難しいテーマに粘り強く取り組む姿がとても印象的だった。司会をしていた高校生は、中学生・高校生があらかじめ用意した答えを発表する中で、苦労しながらも頑張っていた。司会の高校生は、とても貴重な経験をしたと思うし、大変高度な思考プロセスを経験したのではないだろうか。中学生・高校生には、思考のプロセスをつぶさに我々に見せてくれたことに対して感謝したい。

(北総地区中学生・高校生との交流会)





(委員報告より)

1000か所ミニ集会には、学校職員、保護者、学校評議員、地域住民など様々な立場の方が参加していた。当日は通信会社の担当者から、インターネット上の権利侵害の問題、写真からの住所の特定や、なりすまし犯罪について等、様々なトラブルからどうやって子供たちを守るかについて講演が行われた。

講演後のグループワークでは、参加者から最後は大人の責任で、子供にスマートフォンや携帯端末を持たせたり、インターネットのアクセスを認めたりする必要があるといった話とともに、学校で起きたこと等について、子供が親に何でも話せる関係が構築されていることが大事だという話が出された。

(白井市立大山口小学校 1000 か所ミニ集会)





イ その他

- ○千葉県誕生150周年記念式典(於:松戸市文化会館)
- ○令和5年度第2回人事管理研修会(於:県総合教育センター)
- ○令和5年度教育功労者表彰式(於:ホテルポートプラザちば)
- ○令和5年度千葉県教育塔合祀慰霊祭(於:千葉県教育会館)

4 総括

千葉県総合教育会議では、大きく3つの柱、①令和3・4年度会議の協議結果に基づく 取組の進捗を踏まえた意見交換(「子供の貧困対策(ヤングケアラー支援含む)」「キャリア 教育の推進について」「幼児教育の充実について」「リカレント教育の推進について」)、② 困難を抱える子供たちへの多様な支援(不登校・ひきこもり)について、③学校における 多様性尊重の在り方について協議を進め、施策の充実につなげていくことを確認しました。

教育委員の活動としては、教育委員会会議における審議の他、重要事項の決定については、企画・立案等の段階から委員勉強会を実施し、適正な判断ができるように努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、小中学校、特別支援学校、高等学校への視察を再開したことで、これまでの1000か所ミニ集会や中学生・高校生との交流会などの行事に加え、教育現場の現状や課題を肌で感じることができました。今後

も知事と教育政策についての視点を共有し、千葉県の子供たちの健やかな成長を目指していきます。また、県民ニーズの把握や教育に係る最新情報の収集に努め、県の教育関連行事への参画や教育施設等の視察を取り入るとともに県内市町村教育委員会との意見交換や情報交換を充実してまいります。

第3章 教育委員会の所管施策

1 第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」 概要

I 計画策定のポイント

- 教育基本法第17条第2項で規定された、千葉県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画。
- 計画期間は令和2~6年度(5年間)。
- ・ 「子供」「学校」「家庭・地域」「県民」を柱として4つの基本目標と11の施策を設定。

Ⅱ 計画の概要

基本理念

「ちばの教育の力で『県民としての誇り』を高める!『人間の強み』を伸ばす!『世界とつながる人材』を育てる!」

- 〇 日本の若者は、諸外国の若者に比べて、自分を肯定的に捉える割合が顕著に低いと言われています。干葉県や日本の未来を担っていく子供たちには、自己肯定感を高め、<mark>県民としての誇り</mark>を持って、未来への第一歩を踏み出してほしい、というのが私たちの願いです。そのためには、県民の学校教育への参画のもと、学校では教師が、家庭では親が、地域においては地域住民が、それぞれの立場から子供たちに関わっていくことが必要です。
- 〇 また,今後は IoT,ビッグデータ,AI などの第四次産業革命の時代を迎えます。学びのあり方,体系,教育政策も大きく変わってきており, 学校教育も,未来を見越して,その内容を見直す時期に来ています。しかし,デジタルの時代であるからこそ,クリエイティビティ(創造性), ホスピタリティ(おもてなし),モラリティ(道徳性,倫理性)などの<mark>人間の強み</mark>を伸ばすことが重要です。
- O さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、本県も8競技の会場地になります。世界中が注目するこの大会を契機に、子供たちが将来、郷土や世界で活躍することができるよう、主体的に課題を発見して解決する力、創造力、発想力、他者と協働するリーダーシップ、チームワーク、コミュニケーション能力、豊かな感性、多様性を尊重する態度など、グローバル時代に必要な資質・能力を高め、世界とつながる人材を育てることが求められます。

4つの基本目標と11の施策

子 供

【基本目標1】

ちばの教育の力で, 志を持ち 未来を切り

志を持ち、未来を切り拓く、 ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの 取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた, 能力や可能性の伸長

【施策1】

人生を主体的に切り拓くための 学びの確立

【施策2】

道徳性を高める心の教育の推進 【施策3】

生涯をたくましく生きるための 健康・体力づくりの推進

【施策4】

共生社会の形成に向けた特別 支援教育の推進

__学 校___

【基本目標2】 ちばの教育の力で,

「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の 働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な 困難を有する児童生徒,家庭 へのきめ細かな支援

【施策5】

人間形成の場としての活力ある 学校づくり

【施策6】

教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

【施策7】

多様なニーズに対応した教育の 推進

家庭・地域

【基本目標3】

ちばの教育の力で、

家庭と地域の絆を深め、全て の人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭 教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の 構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

【施策8】

家庭教育への支援と家庭・地域 との連携・協働の推進

【施策9】

人生 100 年時代を見据えた生涯 学習の推進

県 民

ちばの教育の力で,

【基本目標4】

世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・郷土と国の歴史への理解,多様性 を尊重する態度など,国際社会の 担い手として求められる能力の 育成
- ・県民がスポーツに親しむことが できる環境の整備
- 障害者スポーツの推進

【施策 10】

郷土と国を愛する心と世界を 舞台に活躍する能力の育成

【施策 11】

「するスポーツ」「みるスポーツ」 「ささえるスポーツ」の推進

基本的な取組方針 「ふれる」、「かかわる」、そして「つながる」

- ・子供たちが、豊かな自然や多くの人々、様々な知識や技能に触れ、関わり、つながっていくことが必要です。
- ・子供たちの教育に直接携わる学校や家庭はもとより、地域の住民や企業なども「全ての大人が子供の育成に関わる」という自覚を持ち、 つながることによって、互いに支え合うコミュニティを形成することが、地域全体の教育力の向上につながります。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、世界中の人々とつながることができるように、学校はもとより全ての県民一体となって「教育立県ちば」の実現を目指します。

Ⅲ 計画の構成

【第1章】 計画策定の基本的な考え方 計画策定の趣旨,計画期間,策定のプロセスなど

【第2章】 千葉県教育の目指す姿 千葉県教育をめぐる現状と課題、第2期計画の検証と今後の重要課題及び第3期計画の基本理念、

基本目標など

【第3章】 重点的な施策・取組 第3期計画で実施する11の施策と37の取組について 【第4章】 計画の推進にあたって 第3期計画の推進体制や進捗管理、指標について

2 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

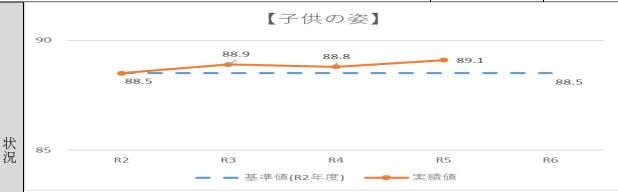
(1) 千葉県教育の「あるべき姿」と各施策の実施指標

千葉県教育の目指す姿として「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿」「県民の姿」を定めています。これらの4つの姿がどれだけ実現できているかを数値化し、千葉県教育全体の実施状況を示す目安として、3つの項目を設定しました。これらの数値が長期的に増加することを目指し、第3期計画に掲げた各施策を推進しています。

項 目	基準値	令和5年度
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、 「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね 満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (令和2年度)	89.1%
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学 校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」 と回答した保護者の割合	88.0% (平成30年度)	88.1%
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (平成30年度)	84.9%

(学校評価におけるアンケート回答数 児童生徒:409,786人 保護者290,860人)

項 目	基準値 (令和2年度)	令和5年度
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に	88.5%	89.1%
関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合		



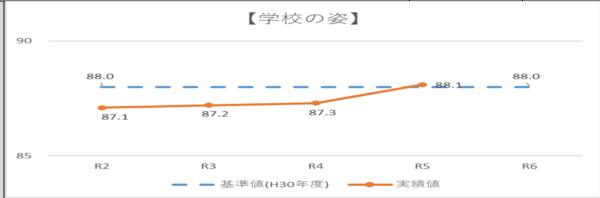
・「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合は、3年連続で基準値を上回り、令和5年度は89.1%でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和され、各学校において、教育活動の確保に努めたことやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置による相談体制の充実、学校行事等が実施できたことで児童生徒の学校生活に対する満足度の上昇につながったと考えられます。

主な取

「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成や子供の自立、社会参加に向けた能力や可能性の伸長を目指し、「人生を主体的に切り拓くための学びの確立」、「道徳性を高める心の教育の推進」、「生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進」、「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」の4つの施策を展開しました。

- ・確かな学力を育むため、ちばっ子「学力向上」総合プランのもと、児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善の推進を図りました。
- ・豊かな心を育むため、道徳教育推進プロジェクト事業を実施し、今後の道徳教育の在り方について検討するなどしました。また、いじめ防止対策等推進事業を実施し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実を図るなどしました。
- ・健やかな体を育むため、いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業を実施し、子供の体力・ 運動能力を多面的に把握するとともに、運動・食育・生活習慣が一体となった健康・体力づ くりを推進し、その成果の普及、活用を図るなどしました。
- ・特別支援教育では、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」等にのっとり、一人一人の 教育的ニーズに応じた教育を推進しました。

項目	基準値 (平成30年度)	令和5年度
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する 項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0%	88.1%



・「学校運営」に関する項目について、「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合は、88. 1%でした。新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和されたことにより、感染症拡大 前の達成状況に戻りつつあります。ホームページや連絡メール、SNS等を通じた学校から の積極的な情報発信や児童生徒の学校生活に対する満足度の上昇により、保護者の学校運営 に対する満足度も上昇したと考えられます。

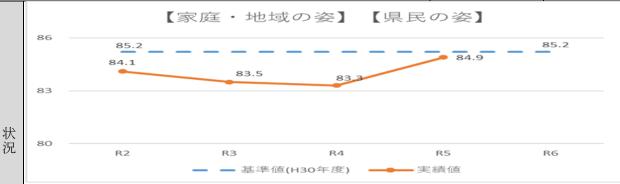
子供の学びを支える学習環境づくり、教員の採用・研修の充実や教職員の働き方改革、不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援を目指し、「人間形成の場としての活力ある学校づくり」、「教育現場の重視と教員の質・教育力の向上」、「多様なニーズに対応した教育の推進」の3つの施策を展開しました。

- ・活力ある学校づくりを行うため、学校種、地域の特性に応じた地域全体での通学路を含む学校安全推進体制の構築に向け、取り組むとともに、スケアード・ストレイト交通安全教室を 実施し、交通安全に関する意識の向上に取り組むなどしました。
- ・教職員の資質向上を図るため、教職員の資質能力の向上や学校経営改善のための研修事業等 の総合的な計画を策定し、実施するなどしました。
- ・働き方改革を行うため、学校の働き方改革事業を実施し、教職員が子供と向き合う時間の確保を目的に庁内各課の横断的な連携を図りながら、教職員の長時間労働の改善に取り組むなどしました。
- ・多様な教育ニーズへの対応を行うため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置の充実を図るとともに、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援のための協議会の開催や相談窓口の設置、電話相談や面接相談を実施するなどしました。

主な取

状況

項目	基準値 (平成30年度)	令和5年度
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が 連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2%	84.9%



・「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合は、 令和2年度から下降傾向でしたが、令和5年度は上昇し、達成状況は84.9%でした。新 型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和されたことで、地域活動等が再開され、改めて 地域とのつながり・支えあいを再認識できたことが一因と考えられます。

家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整えることや世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創ることを目指し、「家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進」、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」、「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」、『「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進』の4つの施策を展開しました。

- ・学校、家庭、地域の連携を支援するため、地域全体で子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、「地域学校協働活動」の推進を図るとともに学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を推進するなどしました。
- ・生涯学習を推進するため、県民の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けていくための環境や機会を提供しました。また、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進事業では、豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない成功体験や失敗体験を積み重ねながら、対人関係能力の育成など青少年の健全育成を推進するなどしました。
- ・郷土、国の歴史と文化について学ぶ教育を推進するため、子供たちの国際感覚や多文化理解が向上することを目的に、国際交流の機会を増やすなどしました。また、県有文化財管理活用事業では、出土文化財の実物を使用した体験学習、「土器ッと古代"宅配便"」を実施するとともに、出土文化財を活用した学習キットを作成し、貸し出すなどしました。
- ・スポーツの推進のため、県民のスポーツ活動の拠点となる「総合型地域スポーツクラブ」の 設立や活動を支援する「千葉県広域スポーツセンター」をスポーツ文化局生涯スポーツ振興 課内に設置し、人材養成や情報提供等の支援事業を行うなどしました。また、愛媛県で開催 されたねんりんピックに188名を派遣する等、シニアスポーツの推進も図りました。

(2) 各施策・指標の達成状況

令和5年度は、第3期千葉県教育振興基本計画を実施し、4年目となりました。千葉県教育の「あるべき姿」の達成状況は以下のとおりです。

	旅	五 策	指標の項目	基準値 (基準年度)	目標 (令和6年)	達成状況	達成度
		人生を主	主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合	小 28.6% 中 23.3% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 24.7% 中 13.3%	\triangle
	1	体的に切 り拓くた	児童・生徒のICT活用を 指導する能力	68.1% (平成30年度)	100%	76.5% (令和4年度)	0
		めの学び の確立	生徒の卒業段階における 英語力 (中 CEFR A1レベル) (高 CEFR A2レベル)	中 52.3%高40.9%(平成30年度)	中 60% 高 60%	中 53.7% 高 45.9%	Δ
子供の次	2	道徳性を 高める心 の教育の	「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合	91.0%(令和元年度)	肯定的な回答 85.0%以上を維持	小 95.5% 中 92.6%	0
		推進	本県のいじめの認知件数に 占める、いじめの解消して いるものの割合	82.0% ※全国85.8% (平成29年度)	国と同程度 (±1%) の解消率を維持	79.0% ※全国77.1% (令和4年度)	0
姿	3	生く生め康づ推をしるの体りの推進	小学校における新体力テスト (8種目80点)の平均点	49.2点 (平成30年度)	5 0. 0点	47.0点	Δ
	4	共生社会 の形成に 向けた接 別支援教 育の推進	幼・小・中・高等学校において作成した「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎ資料として活用した割合	「個別の教育支援計画」 67.7% 「個別の指導計画」 71.3% (令和2年度)	「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%	「個別の教育支援計画 75.1% 「個別の指導計画 75.8%	0
	5	人間形成 の場と る が る 学校	児童生徒の登下校時におけ る交通事故死傷者数	死亡者 1人 負傷者 682人 (令和元年)	死 亡 者 を な く し、負傷者は減 少を目指します	死亡者 0人 負傷者583人	0
学校		づくり	私立学校における教員一人 当たりの生徒等の数	17.3人 (平成30年度)	減少を目指します	16.7人	©
の姿	6	教育現場 の重視と 教員の	組織的・継続的な研修を行っている学校の割合	小 75.5% 中 59.6% (平成30年度)	小 100% 中 100%	小 84.3% 中 80.8%	0
		質・教育 力の向上	県教育委員会が実施する調 査等の縮減	276件 (令和元年度)	減少を目指します	247件	0
	7	多様なニ ーズに対 応した教	公立学校における学校内外 の機関等で相談・指導等を 受けていない不登校児童生	37.8% (平成30年度)	減少を目指します	40.3% (令和4年度)	Δ

=					7/10 平 1	X F X X X Y// E	
		育の推進	徒の割合				
			公立高等学校における中途 退学生徒の割合	1.31% (平成30年度)	減少を目指します	0.93% (令和4年度)	0
			千葉県子ども・若者総合 相談センターにおける相談 件数	1,079件 (平成30年度)	1,300件	2,263件	0
	8	家庭教育 への支援 と家庭・	地域学校協働本部が整備された小中学校の割合	38.7% ※全国50.5% (令和元年度)	全国平均以上を 目指します	69.7% ※全国71.7%	0
	0	地域との 連携・協 働の推進	コミュニティ・スクールを 導入した学校の割合	6.3% ※全国21.3% (令和元年度)	全国平均以上を 目指します	33.1% ※全国52.3%	0
家庭・地域の		l # 100	千葉県生涯学習情報提供システム 「ちばりすネット」の情報登録件数	5,510件 (平成30年度)	増加を目指します	5,743件	0
	9	人生 100 年時代を 見据えた 生涯学習 の推進	県立生涯学習施設(青少年 自然の家、さわやかちば県 民プラザ)の主催事業の参 加者数	青少年自然の 家 30,442人 さわやかちば県民ブラザ 80,059人 (平成30年度)	増加を目指します	青少年自然の家 14,236人 さわやかちば県民ブラザ 23,489人	
姿		郷土と国を愛する	学校・社会教育施設等にお ける出土文化財の活用件数	1 1 8 件 (平成 3 0 年度)	150件	105件	_
県民の姿	10	心を 舞 躍 力 の 育 成	留学・研修旅行のために 出国した生徒の人数 (県立高校)	3か月以上の 留学・研修旅行 57人 (令和元年度)	増加を目指します	3カ月以上 25人 期間を問わない 143人	Δ
姿	11	「ポ「ポ「るツ進オーみーさス」	成人の週1回以上のスポー ツ実施率	48.7% (平成30年度)	6 0 %	53.7%	Δ

※:達成度(◎:目標を達成、○:目標達成に向け順調に推移している、△:目標達成に向け努力を要する)

【概要】

11の具体的な施策に対して21の指標を設定し、そのうち令和5年度時点の達成度として、既に令和6年度の目標値を上回っている項目としての「 \bigcirc 」が7個、基準年より目標値に近づいており、目標達成に向け順調に推移している項目としての「 \bigcirc 」が6個、基準値から数値に改善が見られない努力を要する項目としての「 \bigcirc 」が6個としました。また、21の指標のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きいと考えられる項目については、現時点での達成度を「 \bigcirc 」としました。

【基本目標1:子供】施策1~4

ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた「生きる力」の育成
- ・子供の自立や社会参加に向けた、能力や可能性の伸長

施策1	人生を主体的に切り拓くための学びの確立
具体的な取組	(1)子供の学習意欲を高め学力向上を図る取組の推進 (2)全ての子供が、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」 の推進 (3)子供のコミュニケーション能力を伸ばす外国語教育の充実 (4)学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進 (5)学びを将来へとつなぐ系統的なキャリア教育の推進 (6)幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続

	(6) 幼児教育の質の向上と初等教育への円滑な接続
取組実績	・「ちばっ子の学び変革」推進事業※1では、県内 20 校を第 5 期の検証協力校に指定し、全国学力学習状況調査の結果を活用した授業改善を通して自校の学習状況を把握分析し、児童生徒の学力向上に資するため、令和 5 年度末に1年間の研究状況の報告書をまとめ、HP 上で公開しました。・ちばのやる気学習ガイド※2は、国語・理科の問題を改訂し、県ホームページへの掲載及び周知をしました。また、文部科学省に MEXCBT※3への搭載を依頼しました。・・ 全国学力・学習状況調査の分析・活用を促すことで、各学校が児童生徒の学力向上対策に効果的に取り組めるようにするため、県教育委員会による学校への訪問時に自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上対策に効果的に取り組めるようにするため、県教育委員会による学校への訪問時に自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上通信「COMPASS」※4の発行、令和5年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成を行いました。・・ 子ども読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書への関心を高めるために、読書の楽しさや意義を伝える「千葉県子ども読書への関心を高かるために、・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

保育等の指導者に指導・助言等を行いました。

業等による出前授業等一覧」を作成し、各学校へ配付しました。

ことができるよう、「ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度※5 (令和5年:838企業登録)」の理解促進を図るため、企業団体を訪問して教育 CSR※6リーフレットの配付や説明を行い、登録企業の増加に努めました。また、「企

・教育の質の向上や保幼小の教育内容、指導方法等の円滑な接続円滑な接続等、幼児教育を推進するため、幼児教育アドバイザーを幼稚園等に97回派遣し、

- ※1「ちばっ子学びの変革」推進事業:「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する 事業。
- ※2「ちばのやる気学習ガイド」: 県教育委員会が中学生向けに作成している回答・解説付きの問題(国語、社会、数学、理科及び英語)。 どれも自由にダウンロードできる。
- ※3 MEXCBT システム:国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる文部科学省の設置による CBT (Computer Based Testing) プラットフォームのこと。
- ※4 学力向上通信「COMPASS」:「全国学力・学習状況調査」を学力向上や授業力向上に活用していくことを中心に、学力向上に関連する情報を学校に向けて発信したもの。
- ※5 ちば家庭・学校・地域応援企業登録制度:教育 CSR に取り組む企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供達を育てる環境づくりを推進するため、従業員の家庭教育支援、学校や地域への貢献等の活動を行っている企業等を登録し、県ホームページに掲載し、推奨すること。
- ※6 CSR: Corporate Social Responsibility の略で、「企業が社会的存在として果たすべき責任」のこと。 教育 CSR は教育現場への講師派遣や教材の開発・提供、施設見学、職場体験プログラムなど、企業が 社会の一員として教育活動に参加すること。

指標♂		準値 3 0 年度)	目標 (令和6年	度)	達成状況 (令和5年度)						
主体的に授業改善校の割合(「全国を 査」において「よく た学校の割合)	小 2	8. 6% 3. 3%	小 100 中 100		小 中	24. 7% 13. 3%					
		R2	R3	R4	R5		R6				
状況	小 実績値(%) 中 実績値(%)		19.7 13.5	18.8 14.5	24.7 13.3						
要因分析	・指標は「よく行った」と回答した割合ですが、「行った」と回答した学校を加えた肯定的な回答の割合は小学校で94.4%、中学校で88.0%になっていることから、主体的な授業改善の必要性に係る認識は定着してきており、県教育委員会の取組が一定の効果を上げているものと考えられます。										
今後の方向	・各学校が限り 取り組んでい て、特に成果	ハけるよう、	間の中で、学 全国学力・ 学校の取組を	校規模等に関 学習状況調査 :好事例として	を活用し	た授	に授業改善に 業改善におい のためのツー				

指標の	指標の項目			目標 (令和6年)	度)	達成状況 (令和4年度)				
児童生徒の I C ⁻ 能力	児童生徒のICT活用を指導する 能力 			100%	ó	76.5%				
 		R2	R3	R4	R	5	R6			
1/\{\begin{align*} 1/\{\eta\chi}\chi \]	実績値(%)	73.5	75.0	76.5						
		※R5の実績値は11月頃判明します。 ・達成状況は年々上昇しています。児童生徒のICT活用を指導する能力に係る								
要因分析	認識は定着 のと考えら ・一方で、学 以上の実施	してきており れます。 校間や職員間	、県教育委 で指導力に 況が基準値	員会の取組が 差があることだ を上回っている	一定の	効果を となっ	上げているも ています。	ŧ		
今後の方向	・引き続き、 ます。また、	【CT教育に	関する教員の 果的な活用を	肝修を充実させ している学校						

指標の項目			基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
生徒の卒業段階における英語力 中:CEFR A1レベル 高:CEFR A2レベル		! -	1		中 60% 高 60%		53. 7% 45. 9%	
		R2	R3	R4	R	5	R6	
状況	中 実績値(%)	57.4	52.0	59.1	53	5.7		
	高 実績値(%)	49.8	42.0	46.5	45	.9		
	・授業改美は	生 / できてい	7 t 00	日煙値の達成)	ァルズ	ってむ	りません	
要因分析	 ・授業改善は進んできているものの、目標値の達成には至っておりません。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、授業における言語活動の制限がなくなり、評価材料が多様化したことで、評価基準が厳しくなったと考えられます。 ・一方で、全国学力・学習状況調査や外部検定試験の結果のみで、英語力を判断していることも考えられます。 以上の実施状況と達成状況を踏まえ、「目標達成に向け努力を要する」と評価 							
	しました。 ・引き続き、研	「修内容の充質	実を図り、授	業改善をとお	して生	徒の英	語力向上を目	
今後の方向		ます。また、生					等を通して指	

※CEFR:外国語の習熟度や運用能力を測る国際的な指標のこと。

施策 2	道徳性を高める心の教育の推進
具体的な取組	(1)豊かな情操や道徳心を育む教育の推進 (2)安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進 (3)ちばのポテンシャルを活用して心を豊かにする教育の推進

取組実績	 ・就学前、小・中・高校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な道徳指導を行うため、研究指定校を設定し、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討しました。研究指定を受けた県立高校 5 校で、各校ごとのテーマに沿って道徳教育の研究実践を行い、授業公開や実践事例集の作成を通して、県内の道徳教育の推進に寄与しました。・特色ある道徳教育推進校の小・中学校 10 校、高等学校 5 校、特別支援学校 1 校、幼稚園 1 園の担当教員からなるワーキンググループを設置し、千葉県版道徳教育アーカイブの開設準備や情報交換を実施しました。また、各校において道徳教育推進教師を中心とした校内研修の充実に努めました。・千葉市を除く、全公立小・中学校及び県立高等学校(97 校)、特別支援学校 1 校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、アンケートや教育相談を定期的に実施することで、いじめの早期発見、早期解消に努めました。 ・学校におけるいじめ対応力強化のため、生徒指導の経験が豊富な退職教員等を県立高校 8 校に生徒指導アドバイザーとして配置し、配置校において生徒指導に関するアドバイスや校内巡視、教育相談の補助、校内研修の講師を行いました。 ・いじめ防止対策等に関するリーフレットを、小学校1年生・4年生、中学校1年生、小学校1年生の保護者に配付しました。いじめに悩む児童生徒が一人で悩むことなく、気軽に相談できるように啓発カードを小学校3年生・6年生、中学校3年生に配付しました。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指標の項目			基準値 (令和元年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える 児童生徒の割合			91.0%		肯定的な回答 85.0%以上を 維持		95. 5% 92. 6%	
		R2	R3	R4	R	5	R6	
状況	小 実績値(%)	02.2	93.3	94.3	95	.5		
	中 実績値(%)	92.3	93.3	90.1	92	.6		
要因分析	・各種研修会で道徳教育の充実について指導・助言を行ったことで、多くで道徳の授業の充実が図られたと思われ、県教育委員会の取組が一覧を上げているものと考えられます。							
	以上の実施 成」と評価		況が基準値	を上回っている	ることを	を踏ま	え、「目標を達	
今後の方向	・今後も推進校の授業実践などの情報提供や県教育委員会作成の教材の活用を促すことで更なる道徳の授業の充実を図っていきます。・千葉県版道徳教育アーカイブを開設し、県内の各公立学校に教材や資料の積極的な活用についての周知をするとともに、最新の情報を提供できるようにしていきます。							

指標の項目			基準値 (平成29年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和4年度)	
本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合			82.0% ※全国85.8%		国と同程度 (± 1 %)の 解消率を維持		79.0% ※全国77.1%	
		R2	R3	R4	R	5	R6	
大況 大況	全国値(%)	77.4	80.1	77.1				
-VVDE	実績値(%)	77.3	78.7	79.0				
	R5の実績値は1	1月頃判明し	ます。				<u> </u>	
要因分析	・各学校において、アンケートや教育相談体制の充実を図ったことで、児童生徒の状況を丁寧に把握することができ、いじめの早期発見、早期解消につながったと考えられます。 以上の実施状況と達成状況が基準値を上回っていることを踏まえ、「目標を達成」と評価しました。							
今後の方向	 ・スクールカウンセラーを全公立小・中学校、県立高等学校及び特別支援学校5校に配置し、教育相談体制の更なる充実を図っていきます。 ・教職員を対象とした、いじめの未然防止や認知、解消をはじめとする、「いじめ問題に係る研修会」を実施し、引き続き、いじめ問題の早期発見、早期解消に努めていきます。 ・いじめ防止啓発カード・リーフレットをデータで配付し、一人一台端末を有効に活用し、いじめ防止に対する教育の推進を促していきます。 							

		<u>0</u> +	
施策 3	3	生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進	
具体的な	取組	(1) 体力向上を主体的に目指す子供の育成 (2) 子供の健康を守る学校保健の充実 (3) 食を通じた健康づくりの推進	

	・児童生徒の運動機会の創出を目的に開催している、いきいきちばっ子コンテス
	ト「遊・友スポーツランキングちば」を実施しました。コンテストの参加率は、
	令和4年度より3.4ポイント増加しています。
	・スポーツエキスパート活用事業では、生徒にスポーツの楽しさ・爽快さ・達成
	 感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培う
	と共に、運動部活動と地域社会との連携を図るため、県立学校に対し専門的実
取組実績	技指導のできる指導者を 45 校に派遣しました。
	・学校における歯科指導では、歯磨き指導等の啓発を行ったことにより、どの校
	種においても昼食後の歯磨き指導や自発的な歯磨きの実施率が向上しまし
	/z.
	・学校における食育活動を活性化するため、食育サポート企業による学校参加型
	食育プログラムの啓発促進支援や学校等において食育授業を担当するちば食
	育アドバイザー研修会等を開催しました。

指標の項目			準値 3 0 年度)	目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
小学校における新体カテスト (8種目80点)の平均点		4 9	. 2点	50.0	点	47.0点	
状況	実績値(%)				R5 47.0		R6
要因分析	 ・体力合計点は、昨年度と比較すると若干下回り、経年変化でも依然として低下傾向が継続しています。種目別の昨年度との比較では、長座体前屈は回復傾向が見られましたが、「握力」、「立ち幅跳び」では低下傾向が見られました。特に、立ち幅跳びは全国平均を下回りました。 ・体力を向上させるためには、「運動好きな児童生徒を育成すること」「体育の授業以外の運動習慣の形成(1日1時間以上を推奨)」が重要であると考えられます。児童生徒に体を動かすことは楽しいと感じさせることが必要であり、全ての児童生徒が運動に触れる体育において「楽しい」と感じることができる授業を展開することが重要であると考えます。 以上の実施状況と達成状況を踏まえ、「目標達成に向け努力を要する」と評価しました。 						
今後の方向	・児童生徒にとって、「楽しい」と感じることができる体育の授業を展開し、 運動することへの意欲化を図れるように各種研修会で周知していきます。 ・休み時間等に児童生徒が取り組める運動イベントを推奨するなどして、体育 学習以外の運動機会(1日1時間以上を推奨)の創出に努めます。						

	9
施策 4	共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
具体的な取組	(1)連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実 (2)早期からの教育相談と支援体制の充実

	・個別の教育支援計画及び個別の指導計画活用促進について、県内全公立学校に 文書での通知を行いました。 ・「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第3次特別支援学校整備計画」
	を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るために、
取組実績	年2回、特別支援教育研究推進会議を実施しました。
以祖 <i>天</i> 順	・特別支援教育の理解推進、専門性の向上を図るために、特別支援アドバイザー
	を県内の5教育事務所に配置し、公立学校の依頼に応じて派遣しました。
	・高等学校における特別支援教育の充実を図るために、高等学校2校を県教育委
	員会研究指定校に指定し、高等学校における特別支援教育の推進に向けた体制
	整備の研究に取り組みました。

指標の項目		基準値 (令和2年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
幼·小·中·高等学校において 作成した「個別の教育支援計 画」や「個別の指導計画」を 学年間、他校種への引継ぎ資 料として活用した割合		「個別の教育支援計画」 67. 7% 「個別の指導計画」 71. 3%		「個別の教育支援計画」 82.5% 「個別の指導計画」 83.7%		「個別の教育支援計画」 75.1% 「個別の指導計画」 75.8%	
.II Ne		R2	R3	R4	-	R5	R6
状況	教育支援計画(%) 	67.7 71.3	70.4	70.9		5.1 5.8	
			 	₹7.4%Œ□(の:	长)类当[3	モのガリ	田(1)(性)では、ことで
要因分析	 ・県内全公立学校に個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用促進について周知したことで、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用についての理解が進み、活用率が向上したと考えられます。個別の教育支援計画では前年度に比べ4.2ポイントの向上、個別の指導計画では前年度に比べ2.6ポイントの上昇が見られました。 ・一方で、両計画を活用した引継ぎは、まだ不十分であり、全職員、保護者が両計画の作成の目的をしっかりと理解し、保護者了承のもと、確実な引継ぎが行われる必要があります。 以上の実施状況と達成状況を踏まえ、「目標達成に向け順調に推移している」と評価しました。 						
今後の方向	個別の教育いて、引き線個別の教育	支援計画及び信息 ではあるではある。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	前計画の引続 個別の指導	継ぎが行われる	ように	取り組	用することにつ lんでいきます。 うな好事例を紹

【基本目標2:学校】施策5~7

ちばの教育の力で、「自信」と「安心」を育む学校をつくる

- ・子供の学びを支える学習環境づくり
- ・教員採用・研修の充実や教職員の働き方改革
- ・不登校や経済的理由など様々な困難を有する児童生徒、家庭へのきめ細かな支援

施策 5	人間形成の場としての活力ある学校づくり
具体的な取組	(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり (2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり (3) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

取組実績	 ・地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進するため、学校の特色ある行事等を紹介する「学校イベントカレンダー」(R5.6月~R6.3月の行事)を各報道機関及び各市町村広報担当課へ情報提供したほか、教育庁の事業や取組等を紹介する教育広報「夢気球」を年2回発行(6月、11月)し、公立の小・中・高・特別支援学校等の保護者、県立教育機関、市町村教育委員会に送付しました。また「県教委ニュース」を月2回(年間24回)発行し、県立学校、各教育機関、市町村教育委員会(市町村教育委員会から市立学校へ送付)へ送付しました。・小学校専科非常勤講師等配置では、児童の学力及び学習意欲の向上を図るため、小学校専科非常勤講師等を136校に配置しました(算数37校、理科39校、図工30校、体育30校)。 ・千葉県通学路推進事業では、モデル地域や拠点校における取組、研究成果をウェブページや研修会等で紹介し、普及を図りました。・学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者が作成した資料をもとに教員対象研修を実施しました。 ・学校安全教室講習会では、交通安全に関する有識者が作成した資料をもとに教員対象研修を実施しました。 ・学校防災教育の充実を目指し、学校防災教育強化月間において、学校や地域等の実情に合った効果的な取組を実施するよう、小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校に依頼しました。具体的には、学校主体で実施する実効性のある訓練、学校と地域が連携し実施する合同防災訓練、学校体制の見直し等について、当該強化月間の実施要領に具体的な実践内容を示して働きかけました。 ※スケアード・ストレイト方式: 恐怖を直視するという意味で、恐怖を実感することでそれにつながる危険行為を未然に防止するための教育手法、外部講師やスタントマンによる自転車交通事故の実道

指標ℓ		基準値 (令和元年)		目標 (令和6年)		達成状況 (令和5年度)		
児童生徒の登下校時における交通 事故死傷者数			光し白 八 負傷		死亡者をなくし、 負傷者は減少を目 指します		死亡者0人 負傷者583人	
							·	
		R2	R3	R4	RS	5	R6	
状況	死亡者(人)	0	2	0	0			
	負傷者(人)	524	634	576	58	3		
				•	•		<u>. </u>	

要因分析	・児童生徒の登下校時における交通事故死亡者は0人でした。また、負傷者数も令和4年度(576人)とほぼ同程度であることから県教育委員会の取組が一定の効果を上げているものと考えられます。
	以上の実施状況と達成状況が基準値を上回っていることを踏まえ、「目標を達 成」と評価しました。
今後の方向	・今後も「道路交通法」、「千葉県自転車条例」及び「ちばサイクルール」等の周知や関係部局との連携により、自転車使用時のヘルメット着用の推進を含め、ルールやマナーを身に付ける機会を確保していきます。 ・各市町村に対して「通学路交通安全プログラム」を基に、通学路の安全を確保するよう求めるとともに、同プログラムの実施状況の把握に努めます。

指標の項目			基準値 (平成30年度)		度)	達成状況 (令和5年度)	
私立学校における教員一人当たり の生徒等の数		17	. 3人	減少を 目指します		16.7人	
			T	1	1		
状況 状況		R2	R3	R4	R5	6 R6	
1/1/1	実績値(%)	16.9	16.7	17.0	16.	7	
要因分析	・学校法人への経常費補助を充実させたことで、私立学校における教員一人当たりの生徒等の数が減少し、県の取組が一定の効果を上げているものと考えられます。 以上の実施状況と達成状況が基準値を上回っていることを踏まえ、「目標を達成」と評価しました。						
今後の方向		D交付におい していきます		お取組を行うと	ともに	、より	有効な取組に

施策 6	教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
具体的な取組	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 教職員が子供と向き合う時間を確保するための取組の推進

取組実績	・教育事務所による学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援を学校の実態に応じた形で実施しました。 ・各学校が児童生徒の学力向上対策に効果的に取り組めるよう、各学校において全国学力・学習状況調査結果を分析し、県教育委員会の訪問時には自校の分析や具体的な取組を説明できるよう求めるとともに、学力向上通信「COMPASS」の発行や、令和5年度「全国学力・学習状況調査活用の手引き」の作成等により、全国学力・学習状況調査の分析・活用を促しました。 ・学校事務改善チームを立ち上げ、庁内の文書事務改善に向けて検討を行いました。 ・県教育委員会が実施する調査等の件数について、令和5年度は247件と、横ばい傾向にあります。削減できない調査は、頻度や内容の精選、回答方法の改善等を図りました。
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指標の項目			基準値 (平成30年度)		目標(令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
組織的・継続的な研修を行っている学校の割合(「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加をしていますか(オンラインを含む)」		の の 小 7 的 中 5	_		小 100% 中 100%		84.3% 80.8%	
		R2	R3	R4	R!	5	R6	
状況	小 実績値(%)	81.2	60.7	74.9	84	.3		
	中 実績値(%)	71.3	48.2	69.5	80	.8		
要因分析	・「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」による参考値になります。「よくしている」と回答した割合は、小学校84.3%、中学校80.8%でした。実践的な研修を「よくしている」「どちらかといえばしている」のような肯定的回答は、小学校97.7%、中学校94.0%となっており、多くの学校で実践的な研修が進められていると考えられます。・しかし、実践的な研修の必要性は感じているものの、教員の勤務時間や学校規模(教員数)との兼ね合いで十分に研修の時間を確保できていないことが課題となっています。 以上の実施状況と達成状況を踏まえ、「目標達成に向け順調に推移している」と評価しました。							
今後の方向	・引き続き、3 研修方法や化 ・特に優れた札 で周知し、3 いきます。	本制づくりな 交内研修につ	どを周知しいては、好	ていきます。	交訪問々	や学力に	向上交流会等	

指標の		基準値 (令和元年度)		度)	達成状況 (令和5年度)			
県教育委員会が実施する調査等の 縮減		2 7	276件		j	247件		
		R2	R3	R4	R5	5	R6	
状況	実績値(件)	247	248	244	247	7		
	⇒irri — La kaka — Milli N	N)	1 ** - - 7 · 1 · 5	- # (0.3)	- 1.1 m	2. 1. 1		
要因分析	・調査等の削減について、県教育委員会の取組が一定の効果を上げているものと 考えられます。さらに、学校における調査・回答業務の負担感を減らしていく ことが必要です。							
	以上の実施状況と達成状況が基準値を上回っていることを踏まえ、「目標を達 成」と評価しました。							
今後の方向	・各課の発出	文書について	検討結果を集		けに周	知する	していきます。 るとともに、調 図っていきま	

施策7	多様なニーズに対応した教育の推進
具体的な取組	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (3) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (4) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

	・相談対応等の支援を行うとともに福祉等の関係機関との連携を図るため、スク
	ールソーシャルワーカーを小・中学校は地区不登校児童生徒支援拠点校を含
	む18校に、県立高校は地域連携アクティブスクールの4校及び定時制課程を置
	く17校全校に、さらに教育事務所へ配置しました。
	・不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、専門家がチ
	ームを組んで支援に当たる不登校児童生徒支援チームを令和4年度比3件増と
	なる68件派遣しました。
	・千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」において、専門相
T . AB A+	談員による電話や面談での相談をした他、若者を対象とした支援プログラム
取組実績	を実施し、困難を有する子ども・若者のより早い復学・就職に向けての支援を
	実施しました。
	・生徒指導上の問題の早期発見・早期解決のため、スクールカウンセラーを公立
	小学校636校及び義務教育学校4校を含む公立中学校310校、県立高校105校、特
	別支援学校1校に配置しました。そのうち、小学校は月1回配置であった104校
	を隔週配置に、県立高校は新規に8校への配置を拡充しました。
	・経済的理由で修学が困難な生徒を支援するため、学校を通じてリーフレットの
	配布や県民だよりへの掲載等で周知を図っており、保護者が県内に在住する
	高校生等753人に「千葉県奨学資金」の貸付けを行いました。
	国体工事のの代表・「本小人」発売」が負担りと目によった。

指標の項目			準値 3 0 年度)	目標 (令和6年度)		達成状況 (令和4年度)			
公立学校における 等で相談・指導等 不登校児童生徒の		37.8%		j	40.3%				
		R2	R3	R4	R5		R6		
状況	実績値(%)	36.6	41.7	40.3					
	※R5の実績値に	は11月頃判明	します。						
要因分析	の 1,017人は7	・不登校児童生徒数は高い値で推移しており、令和4年度における長期欠席児童の中で、不登校を理由としている小学校児童は4,600人で前年度の3,583人より1,017人増加し、中学校における長期欠席生徒の中で、不登校を理由としている生徒は7,482人で、前年度の6,368人より1,114人増加しています。また、高等学校における長期欠席生徒の中で不登校を理由としている生徒数は2,816人で前年度の2,270人より546人増加しています。・スクールカウンセラーの配置拡充を行いましたが、不登校児童生徒の増加に伴い、効果が限定的であることが考えられます。各学校がより一層教育相談体制の充実を図り、児童生徒の状況を丁寧に把握し、支援につなげていく必要があります。							
今後の方向	相談体制の ーなど、学 ・令和 6 年度 よりそい さ	更なる充実を 交外の相談機 反「千葉県版 さえ合う 子 子版を各学校	図るととも 関の周知も 不登校児童 どもの未来	に、千葉県子 図っていきま ⁻ 生徒・保護者 〜」 を作成し、	どもと親 す。 のための ホーム〜	見のサ のサポ ページ	など、校内教育 ポートセンタ ペートガイド~ に掲載しまし せを積極的に行		

指標の項目			(2	基準値 (平成30年度)			目標 (令和6年度)		達成状況 (令和4年度)		
公立高等学校における中途退学生 徒の割合			生	1. 31%			減少を 目指します		0.93%		
			R2		R3		R4	R	5	R6]
状況		実績値(%)	0.9	4	0.96		0.93				
	>	KR5の実績値に	は11月頃	判明	します。						-
要因分析	・県立高等学校の中途退学生徒数は859人で、前年度の909人より50人減少しました。 ・各学校が、教育相談体制の充実を図り、生徒の状況について丁寧に把握したこ										
今後の方向	•						憲した生徒理解 の減少を目指し				∄

指標の		基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
千葉県子ども・若者総合相談セン ターにおける相談件数		ン 1, 0	1,079件		1,300件		, 263件
以44		R2	R3	R4	R5		R6
状況	実績値(件)	2,201	2,009	1,941	2,2	63	
要因分析	りも高い数 用すること て、県の取 以上の実施 成」と評価	値になっていで、より多く 組が一定の効 状況と達成り しました。	ます。ポスタ の県民へ周 県を上げてい 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	マーやリーフレ 知することが いるものと考; 上回っている	シット、 できた えられる ことを	ホームと思わます。	り、目標値よ ページ等を活 れます。よっ え、「目標を達
今後の方向	り、困難を	有する子ども オンラインに	・若者への	支援体制の充乳	実を図っ	ってい	ば」の周知を図 きます。 [°] ログラムを継

【基本目標3:家庭・地域】施策8~9

ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人が活躍できる環境を整える

- ・地域全体で子育てを支える家庭教育への支援
- ・家庭・地域と学校との協働体制の構築
- ・県民がいつでも学べる場や機会の提供
- ・障害のある人の生涯学習の充実

施策8	家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
具体的な取組	(1)全ての教育の出発点である家庭教育への支援 (2)家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築 (3)虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

	・家庭の教育力向上に取り組む家庭教育支援チームの設置を推進するため、市町
	村の行政担当者や家庭教育支援員等に対して研修会・協議会等の機会を通じ
	て、家庭教育支援チームの必要性や県の支援、教育と福祉部局の連携・アウト
	リーチ型家庭教育支援の好事例を紹介しました。
	・企業等と連携したキャリア教育の機会の更なる充実を図っていくため、企業団
	体を訪問し、教育 CSR リーフレットを配付して「ちば家庭・学校・地域応援企
	業等登録制度」の説明を行いました。
	・教育と福祉の連携会議の設置及び「アウトリーチ型家庭教育支援※」の実施体
	制の整備に向けて、設置主体である県内市町村への訪問(8 市町)活動を行い
	ました。
取組実績	・放課後子供教室の設置や運営に関する理解の促進、放課後子供教室指導スタッ
	フ等の人材発掘及びスキルアップ等を図るため、「新・放課後子ども総合プラ
	ン」指導スタッフ等研修会(1回)を開催しました。
	・地域と学校の連携・協働体制構築に向けた人材発掘・人材育成のため、地域学
	校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象に、研修講座(年間 11
	回)を実施しました。
	・コミュニティ・スクール導入に向けた理解促進のため、学校運営協議会の委員
	や地域コーディネーター、教職員等を対象に、コミュニティ・スクール研修会
	(1回)を実施しました。
	※アウトリーチ型家庭教育支援:家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域の実情に応じた多様な手法によ
	り、保護者に寄り添い届ける家庭教育支援の取組のこと。

指標の項目			基準値 (令和元年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
地域学校協働本部が整備された小			38.7%		全国平均以上を		69.7%	
中学校の割合		全国:5	50.5%	目指しま	9	全国:71.7%		
		R2	R3	R4	R	5	R6	
状況	全国平均(%)	60.3	65.1	69.2	71		110	
	実績値(%)	57.5	60.0	59.0	69	.7		
要因分析	合が増加しま ・研修会や市町 動の一体的な が考えられま	問や担当者 整備にの 対に 大への が 推進を 図っ で で 、 と 達 成 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	会議等で千葉 ての働きかに を通して、こ たことによ	葉県コミュニラ けを行ったとこ コミュニティ・	ディ・ス ろ、整 スクー 理解促	備を進 ルと地 進につ	はめた学校の割 地域学校協働活 かながったこと	

今後の方向

- ・千葉県コミュニティ・スクールアドバイザーを活用し、各教育事務所の社会教育主事と連携を図りながら市町村訪問を行い、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進を図っていきます。
- ・地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等を対象とした研修講座を 開催し、資質の向上を図るとともに、人材育成に取り組んでいきます。
- ・引き続き、千葉県コミュニティ・スクールアドバイザーや広報紙(地域連携のススメ)を活用し、具体的な好事例を広く周知していきます。

指標の項目		基準値 (令和元年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
コミュニティ・		6.		全国平均以		33.1%	
した学校の割合	· 	全国 2	1. 3%	目指します	f 至	È国 52.3%	
			T		T		
		R2	R3	R4	R5	R6	
状況	全国平均(%)	27.2	33.3	42.9	52.3		
	実績値(%)	7.1	9.7	17.8	33.1		
要因分析	担当者会議で フラー と ・ 県立学校にお ・ 県立学校で、 ・ 一方の ・ 一方の ・ あり ・ 上の ・ 実施り ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に ・ に	で、制度のし、 の理解促進は いては導入な は増加して34 ュニティ・プ 理解促進を で で で で に と 達成状 に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	くみや好事(につながった 校が 21 校増 8 校となりる スクール・ 図っていく 況を踏まえ、	列等を周知した たことが考えら 加して 43 校と ました。 計画の策定が 必要があります 「目標達成に「	こことによったなり、市なかれています。	会や市町村訪問、りコミュニティ・町村においては導いない自治体が 11工推移している」と	
今後の方向	スクール導力 進ない がない で 生涯 学習 で 性報 提供 で 千葉 県コミ	、の好事例や」 はす。特に地対教育委員会に で、 で、設置した。 が、市町村及び は、ニティ・ス	メリット等を 域との連携が については コミュニティ 学校訪問等を クールアドル	を紹介すること が必要とされて 引き続き、個別 イ・スクールす を行ってや広幸 バイザーや広幸	さにより、 にいる県立 川訪問等に トポー。 世域 (地域	スコミュニティ・ 全県的な導入の促 学校、導入の方針 よる導入支援を行ンターを中心に、は連携のススメ)等 知していきます。	

施策 9	人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
具体的な取組	(1) 県民への多様な学習機会の提供 (2) 生涯学習の成果を生かし社会に貢献できる仕組みづくり (3) 障害のある人の生涯を通じた多様な学習活動の推進

取組実績

- ・県立青少年教育施設(5施設)の令和5年度における施設利用者数は183,587人であり、親子ふれあいキャンプを実施しました。
- ・県民の生涯学習推進のため、各市町村生涯学習・社会教育主管課や公民館等の 社会教育施設に情報提供の依頼を行いました。

指標0		基準値 (平成30年度)		度)	達成状況 (令和5年度)				
千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録 件数			5,510件		र् ।	5,743件			
JISH.		R2	R3	R4	R5	ō	R6		
状況 	実績値(件)	7,525	7,965	8,045	5,74	43			
要因分析	・生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数は、基準値を上回っていますが、令和4年度から令和5年度にかけて、長期間掲載されていた学習情報や講師情報等について精査を実施し、削除登録を行ったことにより、情報登録件数が一時的に減少しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和されたことから今後、各市町村において様々な講座やイベント数が増加することが考えられます。 以上の実施状況と達成状況を踏まえ、「目標達成に向け順調に推移している」と評価しました。								
今後の方向	・AIシステム	ムを活用して		ネットから講座 増加を目指しる		/ト情·	報を収集する		

指標の	の項目		準値 3 0 年度)	目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
	1	3 0, さわやかち 8 0,	自然の家 4 4 2 人 ば県民プラザ 0 5 9 人	増加を目指し	,ます	青少年自然の 1 4, 2 3 6 さわやかちば県民 2 3, 4 8 9	
	青少年自然の家			T	_	_	
		R2	R3	R4	R	5	R6
11: >=	実績値(人)	3,757	4,244	8,730	14,2	236	
状況	さわやかちば県	民プラザ	1				
		R2	R3	R4	R	5	R6
	実績値(人)	6,246	7,054	12,974	23,4	489	
要因分析	実績値(人) 6,246 7,054 12,974 23,489 ・令和4年度の達成状況として、青少年自然の家主催事業の参加者は8,75で、さわやかちば県民プラザ主催事業の参加者は12,974人となっている新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった事業が再開に至いないことで、前年度より回復したものの基準値に到達していません。以上の実施状況と達成状況から、新型コロナウイルス感染症の影響が大と考えられる項目といたしました。						さっています。 再開に至って ません。

今後の方向

- ・参加者の体験活動の機会を多く提供できるように今後も取り組んでいきます。・生涯学習推進センターとして実施すべき事業の充実を図るとともに、オンライ ン開催の充実等、実施方法を工夫することで、多くの県民が参加できる学習機 会を提供していきます。

【基本目標4:県民】施策10~11

ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、「楽しい」「喜び」に満ちた豊かな社会を創る

- ・郷土と国の歴史への理解、多様性を尊重する態度など、国際社会の担い手 として求められる能力の育成
- ・県民がスポーツに親しむことができる環境の整備
- ・障害者スポーツの推進

施策10	郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成
具体的な取組	(1)郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進 (2)多様な文化と認め合う国際社会の担い手の育成 (3)文化にふれ親しむ環境づくり

主な取組	・千葉県の歴史や文化に関する県民の興味や理解を促すため、出土文化財を活用した出前授業・体験学習等を実施しました(令和5年度実績:105件)。また、体験学習に必要な学習キットの新規配付や再配付等も合わせて実施しました。 ・短期の海外派遣プログラムに参加する高校生等に対して1人につき6万円を上限として補助を行う高校生等海外留学助成事業を通じて、1校2名の生徒に助成を行いました。また、県立学校159校に派遣した60名のALTとの交流など、異文化理解を深める教育活動を実施しました。 ・国際社会で活躍できる人材を育成するために、外国人留学生と交流を行うグローバル体験事業(県立高校生49人参加)や、留学に関する情報提供等を行う留学フェア(中高生39人、保護者等41人参加)、産業教育交流等を行う台湾への派遣事業(生徒9人、教員7人参加)を実施し、国際教育交流の推進を図りました。また、県立学校における国際教育交流の取組を県ホームページで紹介しました。

指標の項目			基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
学校・社会教育が 土文化財の活用作		出 1 1	18件	150件	50件 105件		105件	
状況		R2	R3	R4	R5 R6		R6	
7.02	実績値(件)	40	77	107	10	5		
要因分析	 ・新型コロナウイルス感染症の影響で減少した活用件数は戻ってきていますが、目標値に到達していません。 ・主に小学校におけるリピート率が高くなっています。しかし、学習進度との兼ね合いで体験事業の申込が同時期に集中し、重複することが多く、結果として活用の機会を逸する事例が見受けられます。 以上の実施状況と達成状況から、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられる項目といたしました。 							
今後の方向	けた広報活動	動を実施して	いきます。	かまた。 対した 対、活用件数の			新規利用に向 します。	

3章 教育委員会の所管施策

指標の	の項目		準値 元年度)	目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
留学・研修旅行の 生徒の人数(県 <u></u> ፯)留学・研修旅行 7人	増加を目指し)ます	25人	
状況	実績値(人)	R2 17	R3 23	R4 36	R 2		R6
要因分析	 ・3カ月以上の留学者数は、令和4年度よりも11人減少し、25人となっています。 ・3カ月以下の留学を含めると、143人の生徒が海外研修等で出国し、出国した生徒数は令和4年度と比較して38人増加しています。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止措置が緩和され、海外研修等を実施する高等学校が増えたこともあり、短期留学者数は増加しています。一方で、3カ月以上の長期留学者数が減少しているのは、物価高騰や円安等の影響も考えられます。 以上の実施状況と達成状況から、「目標達成に向け努力を要する」と評価しま 						
今後の方向	・今後も外国人 心を向上させ・3カ月以上の・ 考えられるた	ていきます 長期留学は、	。 、家庭的負担		等高校	生活に	上影響が出ると

施策11	「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進
具体的な取組	(1) 人生を豊かにするためのスポーツの推進 (2) ともに楽しめる障害者スポーツの推進 (3) 競技力の向上

県内 8 つの総合型地域スポーツクラブで親子体験イベント等を実施し、親子でのスポーツ機会を創出しました。		
ポーツの推進に取り組みました。	取組実績	・愛媛県で開かれたねんりんピックに本県選手 188 名を派遣する等、シニアスポーツの推進に取り組みました。 ・県民だよりやホームページ、SNS等を活用し、スポーツや健康増進に関する

指標の項目			基準値 (平成30年度)		目標 (令和6年度)		達成状況 (令和5年度)	
成人の週1回以」 率	上のスポーツ実	施 48	. 7%	60% 53.7%		53.7%		
ПУДИ		R2	R3	R3 R4 R5		5	R6	
状況	実績値(%)	65.1	62.5	56.7	53	.7		
要因分析	く時間がと ・年代別では 高年代ほど 率が低くな	れない」など 週3日以上の 割合が高くな っているもの	の回答が多)運動実施率 る傾向があ と考えられ	く寄せられま は 30 代〜50 d ります。よって ます。	した。 代で低 [。] て、働き	く、30 盛り世	事・育児が忙し 代を底として た代の運動実施 きする」と評価	
今後の方向	し、スポーツ が日常生活(ノや運動遊び の中で無理な	の楽しさ、親 くできる運	子の絆を深め 動例を周知し	る親子	運動のます。	を新たに作成)方法など県民 また、働き盛り]を支援してい	

第4章

学識経験者の意見

1 学識経験者 ※50 音順 敬称略

石垣 正純 弁護士

大野 英彦 千葉大学教育学部教授

木村 得道 千葉県PTA連絡協議会会長

三幣 利夫 千葉敬愛学園理事長

2 学識経験者からの意見聴取(ヒアリング)

(1) 実施日

令和6年7月23日(火)·24日(水)·25日(木)

(2) 概要

教育に関し学識経験を有する方の知見を活用し、客観的な評価を行うことを目的として、学識経験者に対し意見聴取(ヒアリング)を実施し、教育委員の活動全般や、第3期千葉県教育振興基本計画の進捗状況等について御意見をいただきました。

各章の内容について頂いた御意見を次ページから記載いたします。

【第2章 教育委員の活動】について

(1)総合教育会議について

- ・知事を含めての会議が実施されていることは非常に良いことである。
- ・AI を使用しての学習はこれから大切になってくると考える。AI をどのように使用していくのか施 策の中に位置づけられると良い。
- ・困難を抱える子供たちへの支援についても、教育委員会と知事部局との一層の連携強化を図られたい。

(2)教育委員の活動の概要について

- ・視察等、現場を知ることはとても大切なことだと思う。外に出ていく機会が少ない印象を受ける。 千葉県は広いので、いろいろな地域を見て、現場からの声を直接聞いていただき、実態を把握して いただきたい。その際、人数を最小限にして訪問する等、訪問先の負担軽減も考えていく必要があ る。
- ・県内の市町村教育長との研修会は、活動の内容の中に明記してもよい意義ある活動だと思う。
- ・委員勉強会の回数を見ても、教育委員が御努力されていることがわかり敬意を表したい。忙しい中ではあると思うが、さらに現場を多く見ていただくことを願う。
- ・教育委員の活動は、多岐にわたっており、大変だと思う。県下の教育に関わる様々な側面を今後も 見ていただきたい。

(3) 具体的な施策への反映について

・教育委員の意見が教育行政に反映されており、よく整理されている。一層充実されたい。

ア 学力向上について

(ア)全国学力・学習状況調査について

- ・受験者も毎年変わるため、平均値やランキング等、数値に固執するのではなく、自校の課題をしっかりと捉え、授業改善に取り組んでいくという視点が大事だと考える。
- ・今後も授業改善にフォーカスした取り組みに期待したい。

(イ) 公立高等学校入学者選抜の結果について

- ・公立高等学校入学者選抜において定員に満たない高等学校が増えている。入学者選抜実施方法も 含めて検討していかないといけないと考える。入学した生徒をどのようにして伸ばしていくか。 そこに重点を置いていくことも大切なことだと考える。
- ・数学の正答率が0%の問題があることに対して、問題の作成について再考されたい。
- 英語の得点分布に正規分布が見られることは良いことなので、今後も問題作成を工夫されたい。
- ・表現する力は非常に大切なので、県独自の「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を活用して、思考力や表現力をつけられたい。また、学力検査の結果分析をまとめた「指導のポイント」もしっかりと活用されたい。

(ウ) 公立高等学校入学者選抜におけるデジタル採点システム導入について

- ・デジタル採点システムの導入により省力化できるところは、すごく良い取組だと思う。
- ・デジタル採点システムの導入はよいが、マークシートで学力、特に思考力をどこまで判断できる のか、今後さらに検討していく必要があると考える。
- ・デジタル採点システムの導入は働き方改革の上で大きなメリットだと思う。
- ・入学者選抜において人的ミスがあったので、幅広くマークシートを活用することは良いことであ

る。マークシートの柔軟な活用についても考えられたい。

イ 千葉県・千葉市教員等育成指標(養護教諭等)について

・一人職だとより自己研鑽が難しいところがある。研修体制について、より整備されたい。

ウ 問題行動・不登校等について

- ・問題行動や不登校が起こる背景には、いろいろな理由がある。児童生徒によってその理由は様々であるため、児童生徒や保護者が相談を受けられる体制の更なる充実に取り組まれたい。
- ・不登校から復学して、社会で活躍できるような体制を検討していくことも大切なことだと感じる。
- ・ 県教育委員会としてスクールロイヤー制度を取り入れていると思うので、スクールロイヤーの活動も明記されることが望ましい。
- ・令和6年度から始まる、不登校状態にある中学生を対象とした授業配信について、評価できる。

エ 学校における働き方改革について

- ・時間を管理することが大切なのではなく、児童生徒をしっかりと育てていく時間を確保すること が本来の働き方改革につながると考える。
- ・働き方改革については、学校の努力にすべて任せることなく、行政がしっかりと金と人をフォローしていく必要があるものと考える。
- ・地域の実態も様々なので、働き方改革については、一筋縄にはいかず、時間がかかると思うが、 現場の先生方の意見も聞きながら働き方改革に取り組まれたい。
- ・働き方改革を他校はどのように行っているのか把握することが大切だと思うので、好事例集の作成は非常に良い試みだと思うので一層の充実を図られたい。

オ 令和6年度千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項の制定について

・特別支援教育に対するニーズが高まってきている。今後も県教育委員会と市町村教育委員会で協力して特別支援教育に取り組まれたい。

カ 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

・当たり前のことだが、楽しみながら、体を動かす時間を創出することは非常に大切なことだと思 う。より一層の充実を図られたい。

キ 教職員の不祥事根絶について

- ・不祥事が起こってしまうと、学校の子供たちや保護者の信用を一瞬にして失ってしまうので、不 祥事の根絶に向けて今後も取り組まれたい。
- ・不祥事が起こっていないときでも基礎基本を説き、記憶喚起が必要である。不祥事防止に関わる 全体計画及び年間計画の作成を通して、研修の体制の構築を図られたい。

ク 文化財の活用について

・指定された文化財をどのように活用していくべきなのか、活用方法を工夫されたい。

(4) 教育委員会の充実と発展のための研修・意見交換

ア 市町村教育委員会

・動画配信による実施も方法の一つとしてあると思うが、対面で実施した方がより意義のあるもの になると考える。

(5) 教職員・児童生徒との意見交換及び教育関連施設等の視察

ア 県立・市町村立学校

・児童生徒数が多い地域、少ない地域、千葉県にも様々な教育環境がある。現場を視察する機会を

増やせるよう努められたい。

【第3章 教育委員会の所管施策】について

2 第3期千葉県教育振興基本計画の実施状況

(1) 千葉県教育の「あるべき姿」と各施策の実施指標

- ・一人一台端末が普及したが、多人数同時利用に耐えうる通信回線の確保や機器のメンテナンス等を しっかりとやっていかないといけない。導入して終わりではなく、回線、保守、更新等が整ってい るのか常に点検し、不足している場合には適時対応されることを望む。
- ・学校生活に満足している児童生徒の割合は高い値で推移している。今後も子供たちが安全で安心に 学ぶことができる環境づくりに取り組まれたい。
- ・県教育委員会が生涯学習の推進に向けてどれだけ力を入れて取り組もうとしているのか。どのくらい需要があるのかしっかりと把握した上で取り組まれたい。
- ・コミュニティ・スクールの設置率は上昇しているが、全国と比較すればまだまだの状況である。コミュニティ・スクールをもっと拡充させたいのであれば、導入について姿勢を明確に示すべきである。

(2) 各施策・指標の達成状況

・主体的に授業改善に取り組んだ学校の割合について

- ・授業改善に向けて、今後も継続し、努力されたい。
- ・授業改善は、児童生徒の学力向上のために有効な手段になる。今後も主体的な授業改善に取り組まれたい。

・児童生徒のICT活用を指導する能力について

・学校間や職員間でも差があるのではないか。児童生徒は ICT を活用できるようになってきている。先生方も ICT 活用について指導できるよう、努力されたい。

・生徒の卒業段階における英語力について

・教員による見取りと実際の CEFR の点数にどのくらいの差があるのか。見取りが本当に合っているのか、裏付けが必要であると考える。

「道徳の授業で学んだことは、必要のあることだと思う」と考える児童生徒の割合について

- ・達成状況が高くなっている。なぜ良い結果になっているかの分析をすることで、さらにその先につながると考える。
- ・ 肯定的な回答が高い推移で維持できてはいるが、否定的な回答が出ていること、なぜ出てしまうの かということも考えなければならない。

・本県のいじめの認知件数に占める、いじめの解消している者の割合について

・スクールカウンセラーの導入が一定の効果を上げている。教員が授業に専念できる環境が作り出 されている。

・小学校における新体力テストについて

- ・体育学習以外の運動機会の創出に引き続き取り組まれたい。
- ・基礎的な運動能力については、長期的なスパンで見ていく必要がある。コロナウイルス感染症の流行や気候の変化、科学技術の発展、社会の進展等々に伴う生活形態の変化も考えられる。一生の健康にも関わることなので、中長期的なスパンで見ていき、足りない部分を先取りして補っていけるよう努められたい。

・児童生徒の登下校時における交通事故死傷者数について

- ・死亡者がおらず、成果が上がっている。交通安全についてのルールやマナーは幼少期から身に付けていくことが大切である。引き続き努力されたい。
- ・私立学校における教員一人当たりの生徒等の数について
 - ・学校法人への経常費補助の充実について一定の効果が上がっている。
- ・組織的・継続的な研修を行っている学校の割合について
 - ・今後も研修の充実に取り組まれたい。また、対面での研修やオンライン研修など研修方法は様々ある。効果的な研修方法を工夫されたい。
 - ・各学校では、研修の充実がなされていると思う。引き続き、研修の充実に努められたい。
 - ・教員の質・教育力の向上を目指すためには、組織的で継続的な研修が必要になってくる。今後も研修の充実を図られたい。
- ・県教育委員会が実施する調査等の縮減について
 - ・調査等を減らさない限り、時間外労働は減らないと考える。下げ止まりになってはいないか。調査 内容や調査方法を工夫されたい。
- ・公立学校における学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合について
 - ・様々な事情により、不登校になっている児童生徒がいる。児童生徒に寄り添い、カバーしてあげられるような体制の構築を検討されたい。
 - ・様々な努力はなされているが、相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合がまだ高い。今 後もスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の更なる拡充に取り組まれたい。
 - ・児童生徒はもちろんだが、保護者も様々な悩みを抱えているケースも多い。更なる相談体制の拡充 に取り組まれたい。
- ・コミュニティ・スクールを導入した学校の割合について
 - ・コミュニティ・スクールの導入には、地域性もあると考える。導入におけるメリット、デメリット 等をしっかりと把握しておく必要がある。
 - ・コミュニティ・スクールを推進していきたいのであれば、県がもっとイニシアチブをとって、進めていく必要がある。
- ・千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」の情報登録件数について
 - ・登録件数を増やすことが目的ではなく、やらなければいけないもの、やらなくてもよいものを精 査することも大切であると考える。
- ・県立生涯学習施設(青少年自然の家、さわやかちば県民プラザ)の主催事業の参加者数について
 - ・千葉県は海があり、山もあり、川もあり、自然に恵まれた環境がある。県立生涯学習施設については、有効活用できるように努められたい。
- ・留学・研修旅行のために出国した生徒の人数(県立高校)について
 - ・増加を目指すことが目的ではなく、家庭的な負担や休学等高校生活に影響が出ないような体制 を検討されたい。

令和5年度事務対象 千葉県教育委員会 点検・評価報告書

千葉県教育委員会 点検·評価

Q



https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/soumu/kyouiku-hyouka/index.html

令和 6年 9月 11日

千葉県教育庁企画管理部教育政策課 〒260-8662 千葉市中央区市場町 1-1

TEL: 043-223-4177